

令和7年度江南市社会福祉協議会職員採用候補者試験実施要項（事務局職員）

1. 採用予定人数 2名
2. 採用予定日 令和8年4月1日
3. 職種 事務局職員（江南市社会福祉協議会正規職員）
4. 職務内容
 - （1）重層的支援体制整備事業（生活支援体制整備事業、参加支援事業、アウトリーチ事業）
 - （2）法人運営事業、地域福祉活動事業、ボランティアセンター事業
 - （3）その他、社会福祉協議会運営に必要な業務
5. 受験資格

次の要件をすべて満たす方

 - （1）平成12年4月2日以降に生まれた方（※1）
 - （2）4年制大学を卒業された方（令和8年3月までに卒業見込の方も含む）
 - （3）社会福祉士国家試験受験資格を取得している方（令和8年3月までに取得見込の方も含む）
 - （4）普通自動車免許を取得している方（令和8年3月までに取得見込の方も含む）

※1 雇用対策法施行規則第1条の3第1項の例外事由3号のイによる長期継続によるキャリア育成のため
6. 試験日時
 - （1）第1次試験

日時 令和7年7月13日（日）午前9時45分～午後2時30分（受付9時15分～）
場所 江南市中央コミュニティ・センター
内容 教養試験、適性試験及び小論文
 - （2）第2次試験（※第1次試験の合格者を対象）

日時 令和7年8月3日（日）午前9時30分～
場所 江南市中央コミュニティ・センター
内容 グループ討議、個人面接試験
7. 受付期間

令和7年5月19日（月）から7月2日（水）まで
8. 提出書類
 - （1）受験申込書（指定様式）
 - （2）受験票（指定様式）
 - （3）自己PRシート（指定様式）
 - ※1 指定様式は江南市社会福祉協議会事務局にて配布又はホームページよりダウンロードできます。<https://www.konan-shakyo.or.jp>
 - ※2 （1）（2）ともに指定様式に記入のうえ同じ写真（縦4cm×横3cm）をそれぞれに貼り付けてください。
 - ※3 受験申込者には受付した受験票を郵送します。令和7年7月9日（水）までに到着しない場合は、江南市社会福祉協議会へ照会してください。
 - （4）卒業証明書（卒業証書の写し可）または卒業見込証明書
 - （5）資格取得を証明するものの写し（既に資格取得されている方のみ、普通自動車免許は除く）

9. 提出方法

提出方法は①メール、②窓口持参、③郵送のいずれかでご提出ください。

①メールの場合 令和7年7月2日（水）午後11時59分本会受信分まで有効

②窓口持参の場合 令和7年7月2日（水）午後5時15分まで受付

③郵送の場合 令和7年7月2日（水）の消印まで有効

※1 メールの場合、PDF形式とし、データ名「受験申込書_氏名.pdf」にて提出してください。

※2 窓口持参される場合の受付時間は午前9時から午後5時15分までです（土曜日、日曜日、祝日とも提出可）。

※3 郵送で提出する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応いたしません。

10. 採用及び勤務条件等

（1）採用当日までに受験資格に示した要件を満たさない場合は、採用資格を失います。また申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

（2）採用の日から6月間を試用期間とし、職員として不適当と認めるときは、採用を取り消す場合があります。

（3）勤務時間は月曜日から金曜日までの5日において、午前8時30分から午後5時15分（正午から午後1時までは休憩時間）までの1週間あたり38時間45分となります。ただし、業務の状況に応じて時間外勤務及び休日勤務する場合があります。

（4）給与は社会福祉法人江南市社会福祉協議会「職員就業規則第32条」に基づき支給します。

※1 給与月額例 237,600円～（地域手当8%含む）

※2 就労等経験がある方は、初任給の調整を行います。

※3 各種諸手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給します。

地域手当 給料の8% / 扶養手当 子13,000円 等

住居手当 上限28,000円 月額家賃等に応じて支給

通勤手当 通勤距離に応じて支給（公共交通機関利用者は実費支給）

期末・勤勉手当 年4,600円

※4 上記の金額は令和7年4月1日現在の金額であり、今後変動する場合があります。

（5）休暇等の主なものは次のとおりです。

年次有給休暇－年20日 / 夏季休暇－年5日 / 結婚休暇－5日

出生サポート（不妊治療）休暇－年5日

産前・産後休暇－出産予定日前8週間・出産後8週間 / 配偶者出産休暇－2日

子の養育のための休暇－5日 / 子の看護休暇－年5日（子が2人以上の場合は10日）

育児休業－子が3歳になるまで

（6）福利厚生等は健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険への加入及び退職手当の支給等があります。

（7）その他の内容は、社会福祉法人江南市社会福祉協議会の規程によります。

11. 個人情報の取扱い

受験者に関する個人情報は、職員採用に係る業務以外の目的で使用することはありません。本会「個人情報保護規程」に基づき管理し、無断で第三者に提供することはありません。

12. その他

（1）各試験の合否に関わらず試験の順位は開示しません。また答案の返却はいたしません。

（2）各試験の合否に関わらず受験申込書の返却はいたしません。

13. 問い合わせ及び申込先

社会福祉法人江南市社会福祉協議会（担当：伊藤、鈴木）

〒483-8177 江南市北野町川石 25 番地 11 江南市中央コミュニティ・センター内

電話・FAX (0587) 55-5262 メールアドレス saiyou07@konan-shakyo.or.jp

ホームページ <https://www.konan-shakyo.or.jp>

※電話での問い合わせは平日（月～金）の午前8時30分から午後5時15分まで